

公共施設等への発電設備の設置についての取組状況

1 施策実施状況（23年度予算関係）

補正予算等において、公共施設における電源確保策を確保しました。

(1) 区庁舎

ア 区役所における停電時の窓口サービス電源確保（災害対策予備費）
→ 9月中に完了予定

イ 8区庁舎において電気使用状況の精密測定（5月補正）

ウ 庁舎再整備に向けた調査（9月補正）

（中区分庁舎（旧神奈川労働基準局）、金沢区庁舎、港南区庁舎）

(2) 消防関係

ア 消防司令センター、消防出張所における非常用電源設備のオーバーホール、更新（9月補正）

イ 地域防災拠点における夜間停電対策（9月補正）

(3) 学校

美しが丘西小学校新築工事（太陽光発電設備の設置）

(4) 保育園

ア 新設保育園を対象とする太陽光発電設備設置補助
～次年度以降、既存園への対象拡大を検討

(5) その他

ア 横浜美術館：自家発電設備接続のための改修（災害対策予備費 他）
～12月末に完了予定

イ 介護施設等を対象に自家発電装置設置助成（9月補正）

ウ 住宅用太陽光・発電システム設置補助（9月補正）

エ 省エネ住宅の新築、改良の促進を目的とする市税条例の改正

オ コンテナターミナルにおける自家発電機の確保

2 検討・推進体制

(1) 横浜市「暮らし・経済」震災対策本部（事務局：政策局）

市民生活対策として「突発的な停電対策や省電力対策」の検討を続けており、補正予算等において、順次具体化を図っています。

(2) 温暖化対策区局長連絡会議の設置（事務局：温暖化対策統括本部）

近々設置を予定しており、全庁的に横浜市地球温暖化対策実行計画を着実に推進していきます。

3 平成 24 年度の予算編成、施策推進

【推進施策・予算編成・組織運営の方針】

※「平成 24 年度予算運営スタートにあたっての市政運営の基本的な考え方」より抜粋

I 施策推進について

1 中期 4 か年計画を実現へと導く要の年

(3) 持続可能な低炭素都市の実現

- ・「地球温暖化対策実行計画」の目標を踏まえ、すべての職場であらゆる施策や事業について、温暖化対策に寄与する視点をとり入れ、区局を超えた横断的な取組を進めます。24 年度には、全ての区局が温室効果ガス削減目標を掲げます。
- ・ 原発事故に起因するエネルギー危機は、省エネ意識の高まりやライフスタイルの見直しなど、市民や企業の環境行動にインパクトを与えています。このような背景も踏まえ、温暖化対策やエネルギーの安定供給などに取り組み、持続可能な低炭素都市の実現を目指します。

【24 年度の予算編成・執行体制づくり等について】

※「平成 24 年度の予算編成・執行体制づくり等について」より抜粋

2 編成の進め方

(1) 24 年度予算編成

オ 持続可能な低炭素都市の実現に向けた施策については、全区局統括本部で積極的に取組を進めてください。25 年度以降の財源配分にあたっては、24 年度に掲げる温室効果ガス削減目標の達成状況等を考慮していきます。